

令和3年 10月 5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書について（周知依頼）

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長より、日本医師会宛に、その周知について協力依頼がありました。

本年7月にとりまとめられた報告書では、職場における化学物質等の管理のあり方を大きく見直すことが提言されております。今般、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理センター（以下、「センター」という。）のホームページに関連資料を掲載することとされました。また、同ページでは、報告書の内容の紹介動画など、内容を充実していくことが予定されております。

今回の報告書のポイントおよび報告書掲載先等のURLは下記のとおりです。

貴会におかれましても、ご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

<報告書の主なポイント>

- ・化学物質規制体系を、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の個別具体的な法令による規制から、自律的な管理に見直す（国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は限定しない方式に転換）。
- ・化学物質を譲渡・提供する場合のラベル表示・安全データシート（SDS）交付義務対象を、約2,900物質（現在約700物質）まで拡大。
- ・化学物質を使う全ての規模・業種の事業場に対して、化学物質管理者の選任義務化。（うち、ばく露防止のために保護具を使用する場合、保護具着用管理責任者の選任義務化）
- ・がん集団発生時の報告義務

<報告書掲載URL> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19931.html

<センターURL> https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html

●職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書について（周知依頼）

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko1/2021ken1_152.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）

※事務局：地域医療1課 堀田（TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875）